

# トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会 令和3年度の取組について

---



福島労働局



東北運輸局福島運輸支局



公益社団法人福島県トラック協会

## 1. 令和3年度に取り組む対象輸送分野の選定について

- 令和3年度に各地方協議会で取り組む対象輸送分野
    - (1) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要がある輸送分野等
    - (2) 中央協議会が実施した荷待ち時間の実態調査において、荷待ち時間が生じた件数が多かった「加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品」の輸送分野
    - (3) 各地方協議会が取組事項として特に必要と認めた輸送分野
- 各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

### 【選定理由】

過去の実証事業実施輸送分野において、待機時間・附带作業等が発生している「農産品」及び「酒・飲料」について、実証事業のフォローアップとして実証事業後の改善状況を把握するとともに、長時間労働につながっている課題、及び改善策の検討に取り組むこととしたい。

- 今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、PDCAサイクルによる継続的な改善を行う。

## 2. 令和3年度において検討の対象とする輸送分野

- ① 農産品（平成28年度パイロット事業）  
取組内容：予冷倉庫活用による拘束時間の削減
- ② 酒・飲料（平成29年度パイロット事業）  
取組内容：ビール工場におけるトラック待機時間の削減及び積み込み時間の縮減

## 3. 取組状況①農産品輸送にかかるヒアリング概要及び今後の方針（案）

### 【ヒアリング対象者】

実運送事業者：會津通運株式会社

元請運送事業者：J A パールライン福島株式会社

### 【ヒアリング実施日】

令和4年2月1日

### 【実証事業後の取組状況】

- ・ 予冷倉庫の活用は現在も継続しており、会津管内の農産品の7～8割にあたる農産品（チェリートマト・きゅうり・アスパラ）の予冷倉庫での一時保管及び翌日の定時出発は継続。予冷出荷品目に関しては荷待時間の発生はなく拘束時間短縮の効果は表れている。
- ・ 予冷倉庫はJ A パールラインの倉庫を活用している。
- ・ 実証事業で取り組んだ等級の色分けについては、色別シールの貼り付けにかかる作業負担の増加、生産者にメリットがない、荷受側での必要性がないことから行っていない。
- ・ 実運送事業者では集荷輸送と幹線輸送を分けることにより運転者の拘束時間、運転時間の短縮を図っているが、一部は同一ドライバーでの集荷、幹線輸送が発生している。

## 3. 取組状況①農産品輸送にかかるヒアリング概要及び今後の方針（案）

### 【現状の課題】

- ・天候により生産者の日々の収穫量が左右される等の農産物の性質上、当日数量が変動し、また生産者が多いことから数量に関する事前の情報収集が困難となっており、予冷保管の対象外の青果品（果物やニラ等温度変化に弱い品目）は、当日集荷先での確認が必要となる。数量の情報共有をシステム化するにはコストと時間を要する。
- ・実運送事業者において車両の積載効率を考慮して農産物を積み合わせて運行しており、当日の品種ごとの数量、出荷先を確認した上での運行車両数の調整が必要となり、計画的な配車ができない。
- ・出荷拠点が多く、また品目が他種となることから、各拠点の立ち寄り時間については、予冷倉庫の活用が進められた一部拠点では2～3時間の短縮されているものの、他の拠点では平成28年の実証実験時とかわらず発生している。また、集荷場所の集約には至っておらず、ドライバーによる出荷先ごとの積み替え作業が発生している。
- ・パレットの回収作業が発生している。

### 【今後の取組方針（案）】

- ・元請運送事業者から発荷主に対して集荷場所の集約等については申し入れをしているとのことだが、令和4年度以降本取組においても上記課題を発荷主等への共有、改善に向けた取り組みを検討していく。また労働時間等の改善につながった取組については広く展開を図る。

## 3. 取組状況②酒・飲料輸送に関するヒアリング概要及び今後の方針（案）

### 【ヒアリング対象者】

実運送事業者：エービーカーゴ東日本株式会社 福島営業所  
元請運送事業者：アサヒロジ株式会社 北海道東北支社福島支店  
発荷主：アサヒビール株式会社 福島工場

### 【ヒアリング実施日】

令和4年2月15日（実運送事業者）、令和4年2月25日（元請運送事業者、発荷主）

### 【実証事業後の取組状況①】

- ・実証事業における取組であった入場コントロール、他品種少量品等の事前準備は継続し、発荷主の福島工場内における深夜帯の車両滞留時間は2018年は60分、2019年は55分、2020年は49分と3年連続で削減となった。
- ・また、発荷主においては会社全体として「働き方改革」に取り組んでおり、福島工場においても2021年6月より夜間だった工場内での積込時刻を朝5時からに変更し、また滞留時間削減対象を前年迄の深夜出荷台数のみから1日の入出荷全台数に拡大し取り組んだ。福島工場内での車両滞留時間は66分と前年の深夜出荷台数のみの滞留時間からは増えているが実証事業時より30分短縮の状態を継続、また運転者、リフトマンの深夜帯の作業縮減、労働環境の改善を図っている。
- ・実運送会社は前日の夕方に積込み、翌朝に着時間にあわせて出発することにより運転者の拘束時間の短縮を図っている。
- ・また、実運送事業者独自の取組として、帰り荷の調整により車両の稼働率向上を図っている。

## 3. 取組状況②酒・飲料輸送に関するヒアリング概要及び今後の方針（案）

### 【実証事業実施後の取組状況②】

- ・発荷主の福島工場への入場車両のうち、協力会社以外の車両（協力会社からの備車、スポット車両）については他荷主の運送行程により入場時間が左右されること等により事前に入場時間の指定が難しいこともあり、キャンペーン実施機関等の繁忙期や時間帯により入場車両が増加することがあり、待機時間が長くなる場合がある。  
これに対しては、発荷主、元請運送事業者で検証を続け、入場車両の増減を予測した上での人員配置の調整により対応を進めている。

### 【今後の取組方針（案）】

- ・発荷主及び運送事業者の取組により待機時間、労働環境の改善につながっている事例として広く展開を図る。

## 令和3年度福島地方協議会重点取組事項PDCAシート

### ○農産品の輸送にかかる労働時間等の改善について

#### ○重点取組事項概要

平成28年度の実証事業において労働時間の改善を図った農産品の輸送及び平成29年度の実証事業において労働時間の改善を図った酒・飲料輸送について、実証事業のフォローアップを実施することとし、改善状況を把握するとともに現在生じている課題を整理し、課題に対する改善策を検討することにより、運転者の待機時間・荷役作業時間の短縮及び負担軽減を目指す。

#### ○OKPI

・運送事業者・荷主等関係者にヒアリングを実施し、現在生じている課題に対する改善に向けた取組を検討することにより更なる待機時間・荷役作業時間の短縮につなげる。

#### ○重点取組事項の取組状況

##### 【農産品輸送】

・令和4年2月1日に実運送事業者、元請運送事業者に対するヒアリングを実施。実証事業後の取組状況及び現在生じている課題を確認。

(取組状況) トマト等の予冷倉庫の活用した一時保管及び翌日の定時出発を継続しており、予冷保管の対象品目については拘束時間の短縮につながっている。

(現在の課題) 出荷量の事前の情報収集が困難で計画的な配車が難しい。

出荷拠点が複数あり出荷拠点への立ち寄り時間が発生、集荷場所の集約が進んでいない。運転者による農産品の積み替え作業が発生している。

##### 【酒・飲料輸送】

・令和4年2月15日に実運送事業者、2月25日に元請運送事業者、発荷主に対してヒアリングを実施。実証事業後の取組状況及び現在生じている課題を確認。

(取組状況) 入場コントロールや他品種少量品等の事前準備は継続し深夜帯の車両滞留時間の削減につながった。

なお、令和3年より発荷主の工場内での積み込み時間を深夜から朝に変更することにより、運転者及びリフトマンの深夜帯の作業縮減、労働環境改善を図っている。

(現在の課題) 繁忙期や時間帯による一時的な入場車両の増加が発生しており、発荷主と元請運送事業者で検証を続け、作業員の配置の調整により対応を進めている。

#### ○課題及び今後の対応の方向性

##### 【農産品輸送】

令和4年度以降、本取組においても上記課題を発荷主等との共有、改善に向けた取り組みを検討していく。また労働時間等の改善につながった取組については広く展開を図る。

##### 【酒・飲料輸送】

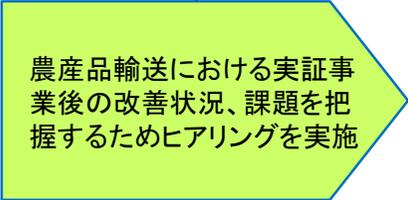
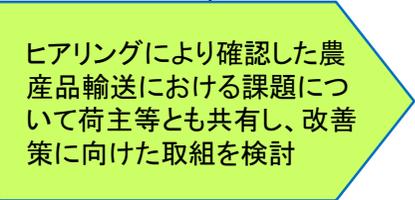
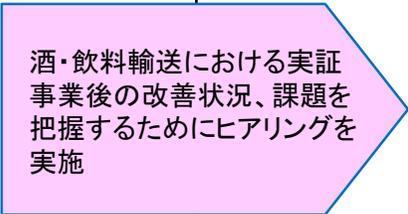
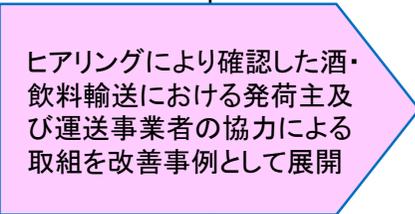
令和4年度以降、発荷主及び運送事業者の取組により労働時間、環境の改善につながっている事例として広く展開を図る。

地方協議会名:福島県協議会

重点取組事項:農産品輸送及び酒・飲料輸送における実証事業のフォローアップによる労働時間の改善について

【概要】

過去の実証事業実施輸送分野において、待機時間・附帯作業等が発生している「農産品」及び「酒・飲料」について、実証事業のフォローアップとして実証事業後の改善状況を把握するとともに、長時間労働につながっている課題、及び改善策の検討に取り組むことによりさらなる労働時間改善を図る。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
 <p>農産品輸送及び酒・飲料輸送における実証事業のフォローアップによる労働時間改善</p>			<p>自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用開始</p>	<p>・農産品輸送及び酒・飲料輸送における労働時間改善</p>	
 <p>農産品輸送における実証事業後の改善状況、課題を把握するためヒアリングを実施</p>	 <p>ヒアリングにより確認した農産品輸送における課題について荷主等とも共有し、改善策に向けた取組を検討</p>				
 <p>酒・飲料輸送における実証事業後の改善状況、課題を把握するためにヒアリングを実施</p>	 <p>ヒアリングにより確認した酒・飲料輸送における発荷主及び運送事業者の協力による取組を改善事例として展開</p>				